

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 13 日

富山地方裁判所高岡支部執行係

裁判所書記官 千 代 正 人

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 2 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 9 月 9 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 9 月 16 日 午前 10 時 00 分 場 所 富山地方裁判所高岡支部開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 10 月 2 日 午前 10 時 30 分 場 所 富山地方裁判所高岡支部執行係
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 17 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 9 月 17 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 13 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	4,850,000 3,880,000	一括	970,000	32,119	0
1	1,880,000				
2	2,970,000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|--------------------|
| 1 | 所 在 | 射水市二口字轟 |
| | 地 番 | 1 1 8 7 番 2 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 5 8 . 5 1 平方メートル |
-
- | | | | |
|---|-------|---------------|------------------|
| 2 | 所 在 | 射水市二口字轟 | 1 1 8 7 番地 2 0 |
| | 家屋 番号 | 1 1 8 7 番 2 0 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 5 1 . 7 1 平方メートル |
| | | 2 階 | 4 9 . 2 4 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 8年 7月17日

富山地方裁判所高岡支部執行係

裁判所書記官 千 代 正 人

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 射水市二口字轟 |
| | 地 番 | 1 1 8 7 番 2 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 5 8 . 5 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 射水市二口字轟 1 1 8 7 番地 2 0 |
| | 家屋 番号 | 1 1 8 7 番 2 0 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 1 . 7 1 平方メートル
2 階 4 9 . 2 4 平方メートル |

令和 8 年(ケ)第 2 号
令和 8 年 1 月 22 日受理
令和 8 年 3 月 日提出

現況調査報告書

富山地方裁判所高岡支部

執行官 福 野 直 樹 ㊞

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 射水市二口字轟 |
| | 地 番 | 1 1 8 7 番 2 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 5 8 . 5 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 射水市二口字轟 1 1 8 7 番地 2 0 |
| | 家屋 番号 | 1 1 8 7 番 2 0 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 1 . 7 1 平方メートル
2 階 4 9 . 2 4 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件 1	
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	☒ 1. 南東角地で、二方において公衆用道路に接面している。 2. 工作物等は別紙「土地建物位置関係図」のとおり。 3. 北西側周辺に足場の部材等が置いてある。	
建物	物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類 : ☐ 構造 : ☐ 床面積 :	
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類 : ☐ ある { 構造 : 床面積 :	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を「居宅」として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	☒ 1. 工作物等は別紙「土地建物位置関係図」及び同「間取図」のとおり。 2. 執行官の意見 (3 枚目) のとおり。	
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある [保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

執行官の意見

- 1. 本件対象物件の状況は、公図、地積測量図、建物図面・各階平面図、土地建物位置関係図、間取図及び添付した写真のとおりである。
2. 物件1の土地(以下、「本件土地」という。)上に物件2の建物(以下、「本件建物」という。)が建てられており、本件土地は、本件建物の敷地として使用されていた。
3. 本件建物の占有状況等は、次のとおりであった。
- ① 本件建物の表札には、本件債務者兼所有者(以下、「所有者」という。)であるAとその家族の名前が表示されている。
 - ② 本件建物1階LDKには所有者A宛の郵便物、書類及び私物等が置いてあり、壁には同人の技能検定合格証書が貼ってあった。
 - ③ 2階西側洋室は石油ファンヒーターの温もりが残っており、所有者Aの寝室として使用されている様子であった。
 - ④ 本件建物2階南側及び北東側洋室は子ども部屋であったようであるが、別添写真のとおり、置いてある物は少なく、窓にカーテンがかかっている状況であった。
 - ⑤ 所有者Aに対し、期日通知書兼照会書をポストに差し置いたが、調査当日、回答書は置かれていなかった。
 - ⑥ カーポート内にある車検切れの自動車(ハマー)は所有者Aの使用名義である。
 - ⑦ 積雪時に、別の車がカーポートから出た轍(形跡)があった。
 - ⑧ 令和8年2月26日の調査時、南西側公衆用道路に足場の部材を積んだトラックが駐車されていた。その際、玄関チャイムを押したり、ドアをノックして呼び掛けたが応答がなかった。
 - ⑨ Googleストリートビューによれば、産廃ボックスが映っており、2021年6月頃、所有者A以外の家族は、その頃に引っ越していったものと推測される。
4. 上記現場の状況等から、本件建物について、2枚目のとおり認定した。すなわち、所有者Aが独りで本件建物に居住しているものと思料する。
5. 本件建物は、登記によれば平成8年7月8日新築であるが、現所有者が購入時である平成29年頃に改装されているものと推測する。
6. 本件建物1階和室の畳が、別添写真のとおり、すべて裏返っている。一部、柔らかい箇所があった。裏返っている理由は不明である。同和室に仏壇はなかった。
7. 本件建物内で所有者Aが喫煙している形跡があり、LDKの壁は茶色に汚れている。また、各部屋のクロス等も経たっているので、張替えが必要であるものと思料する。
8. 所有者Aの陳述を得ることができなかったため、隠れたる瑕疵等がある可能性があるもので、注意されたい。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調 査 の 方 法 等
令和8年1月28日 (水)	射水市役所課税課	家屋平面図写し交付申請書提出(返信用郵券110円) →2月4日受理
令和8年1月28日 (水) 12:18 - 12:28	物件所在地	物件確認, 占有調査, 外観調査, 工作物等確認, 写真撮影
令和8年1月28日 (水)	法務局(高岡支局)	公図等閲覧, 登記事項要約書(隣地関係)受領, 本件土地建物登記事項証明書受領
令和8年2月6日 (金)	執行官室(郵便)	富山運輸支局に車両照会 (郵券60円, 返信用郵券60円, 別件と平分) →2月24日受領
令和8年2月26日 (木) 14:25 - 14:40	物件所在地	全戸不在, 物件確認, 占有調査, 外観調査, 土地調査, 工作物・動産等調査, 簡易計測, 写真撮影 期日通知書兼照会書差置
令和8年3月2日 (水)	執行官室(郵便)	立会人候補者に対し立会依頼書送付(郵券55円, 別件と平分)
令和8年3月10日 (水) 9:45 - 10:20	物件所在地	全戸不在, 占有調査, 立入調査, 間取確認, 工作物等確認, 写真撮影, 評価人・立会人同行

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在であると予想されたので, 立会人及び技術者を同行して臨場した。

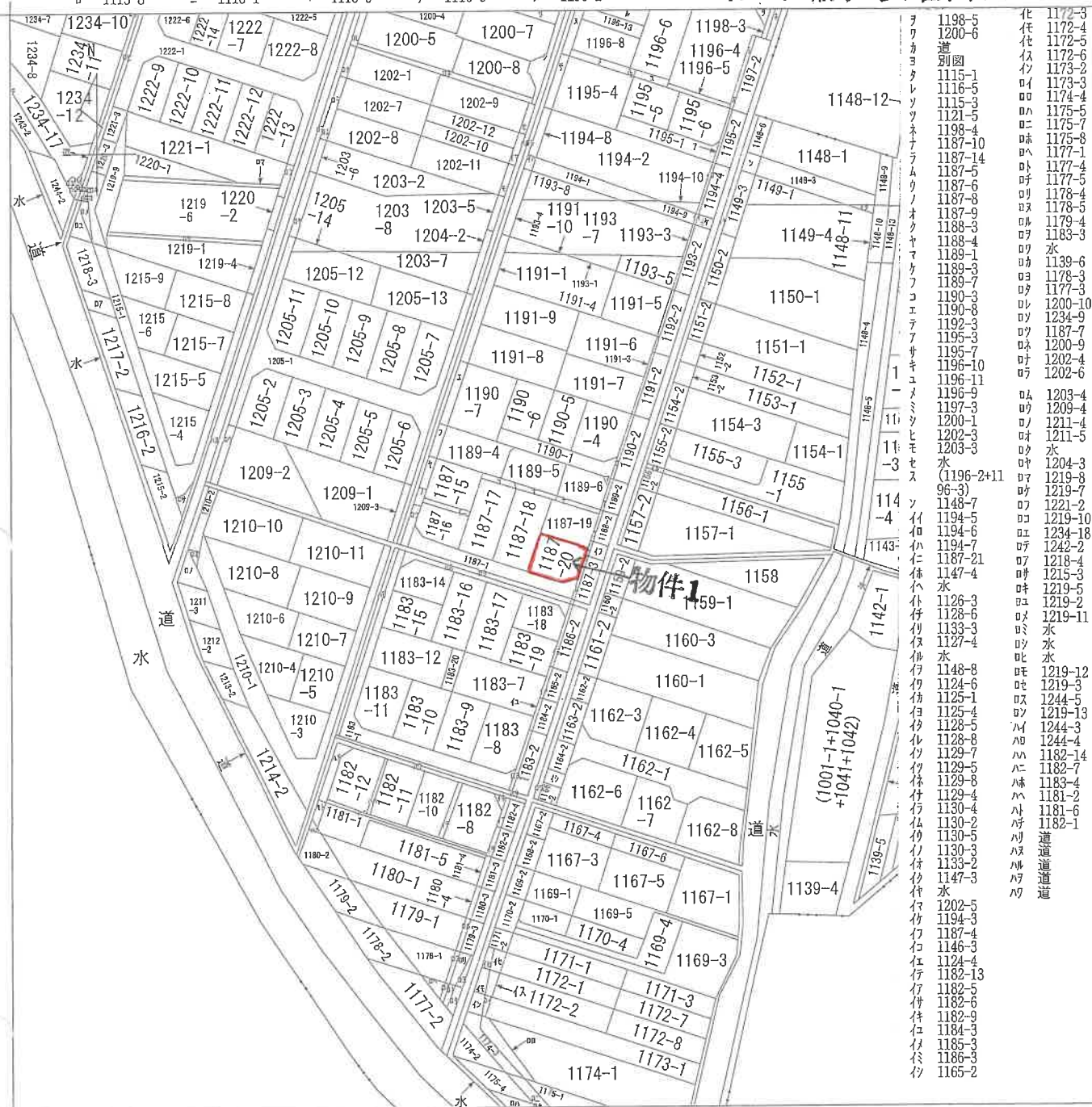
☒ 令和 8 年 3 月 1 0 日
目的物件は不在だったので, 立会人を立ち会わせて建物内に入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

イ 1115-7 ハ 1115-9 ホ 1116-4 ト 1116-8 リ 1117-9 ル 1119-12
 1115-8 1116-1 1116-6 1116-9 1196-1

A4に縮小 公図合成図



請求部	所在	射水市二口字轟				地番	1187番20		
出力縮	1/1200	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図	
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項	

3129114

1187-1

地積測量図

1/2

土地の所在
射水郡大門町二口字轟

射水市と変更

求積表

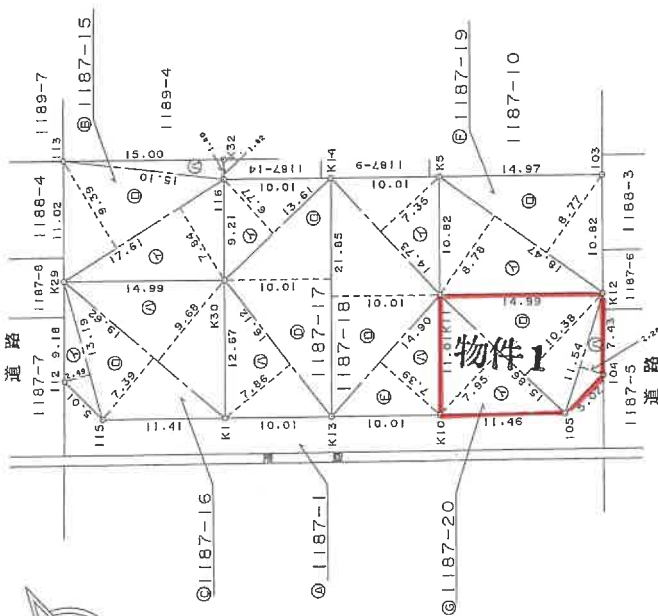
地番	⑤ 1187-15	高さ	倍面積
符号	底辺		
イ	17.61	7.84	138.062400
ロ	17.61	9.39	165.357900
ハ	15.10	1.80	27.180000
	合計		330.600300
	面積		165.3001500
	地積		165.30 m ²
	坪数		50.00 坪

地番	⑥ 1187-16	高さ	倍面積
符号	底辺		
イ	13.19	2.49	32.643100
ロ	19.82	7.39	144.991800
ハ	19.82	9.68	195.921600
	合計		367.756500
	面積		183.8782500
	地積		183.87 m ²
	坪数		55.82 坪

地番	⑦ 1187-17	高さ	倍面積
符号	底辺		
イ	13.61	6.77	92.139700
ロ	21.85	10.01	218.718500
ハ	16.12	7.86	126.703200
	合計		437.561400
	面積		218.7807000
	地積		218.78 m ²
	坪数		66.18 坪

地番	⑧ 1187-18	高さ	倍面積
符号	底辺		
イ	14.73	7.35	108.265500
ロ	21.85	10.01	218.718500
ハ	14.90	7.39	110.111000
	合計		437.095000
	面積		218.5475000
	地積		218.54 m ²
	坪数		66.11 坪

地番	⑨ 1187-19	高さ	倍面積
符号	底辺		
イ	18.47	8.78	162.166500
ロ	18.47	8.77	161.981900
	合計		324.148500
	面積		162.0742500
	地積		162.07 m ²
	坪数		49.02 坪



境界線の種類	境界点
フェレート	104.112.113.
鉄	K1.K10.K12.K13.K14.K29.K32.103.
コンクリート角	105.115.116.
合成樹脂杭	K5.K11.K30.
刻	
コンクリート杭	

永久標 K1.K10.K12.K13.K14.K29.K32.103.104.112.113.

作製者

申請人

縮尺

1/500

(平成7年10月5日作製)

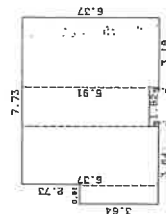
(富山県土地家屋調査士会印)

圖面平階各

建 物 圖 面 圖
各 階 平 面 圖

家屋番号 1187番20

建築物の所在	射水市と変賣 射水郡大門町二口字轟1187番地20
--------	------------------------------



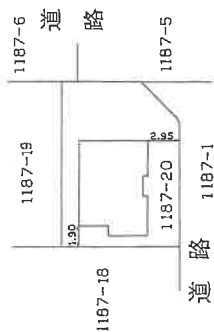
1 陪

求積表

0.91 × 3.64	=	3.3124	
2.73 × 6.37	=	17.3901	
1.82 × 5.91	=	10.7562	
3.18 × 6.37	=	20.2566	
合計		51.7153	
床面積		51.71	m ²



24



求積表

7.73 × 6.37 =	49.2401
合計	49.2401
床面積	49.24 m ²

作者

（添付）

縮尺 $\frac{1}{250}$

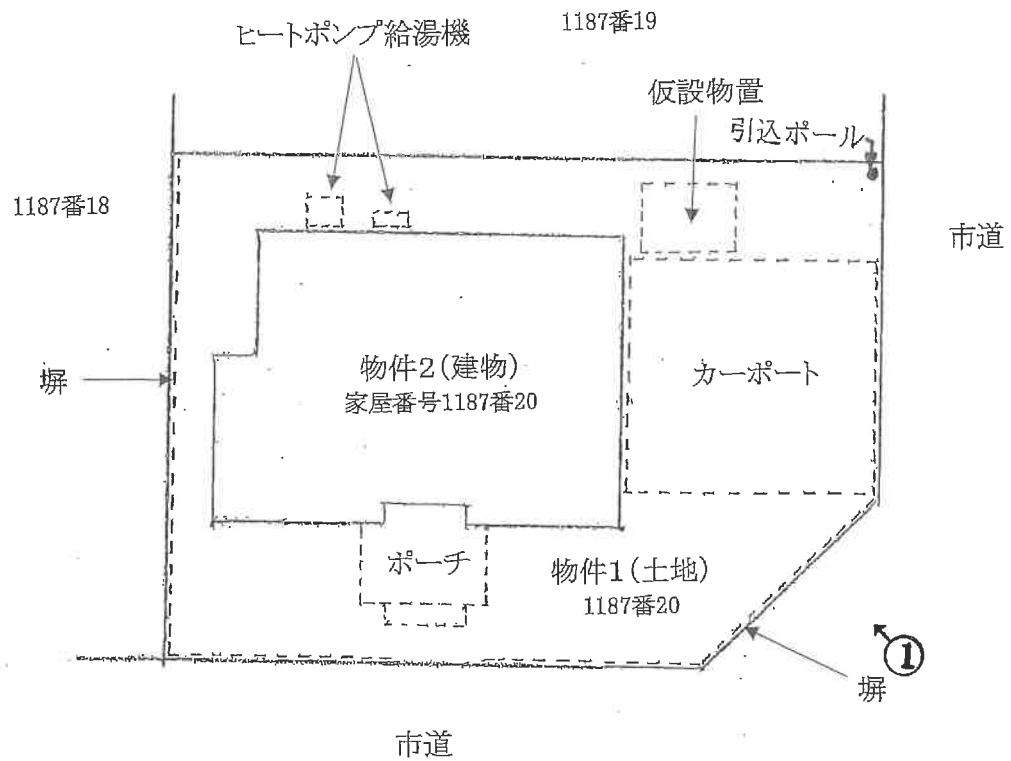
人
類
母

縮尺

$$\begin{array}{r} 500 \\ 1 \overline{) 500} \end{array}$$

(富山県土地家屋調査士会会報)

土地建物位置関係図



(注)この図面は現地における認識及び資料に基づいて作成した概略図であり、必ずしも正確なものではありません。

間 取 図

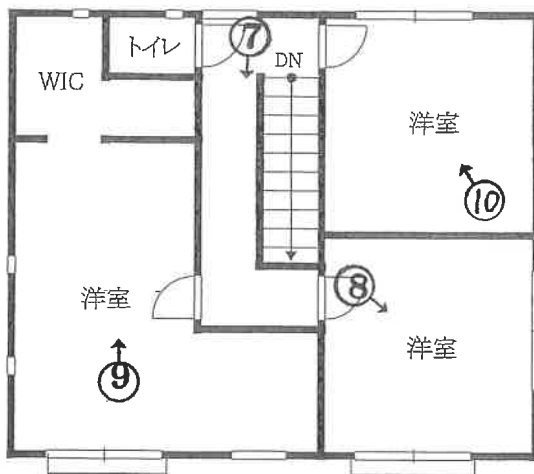


物件2

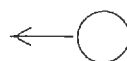
1階



2階



(注)この図面は現地における認識及び資料に基づいて作成した概略図であり、必ずしも正確なものではありません。



写真撮影の位置・方向及びその番号を示す

写真①



写真②



写真③



畳がすべて裏返し

写真④



写真⑤



写真⑥



写真⑦



写真⑧



写真⑨



写真⑩



副本

令和8年（ケ）第2号

令和8年3月10日

現地調査

令和8年3月23日

評 価

富山地方裁判所高岡支部 御中

評 価 書

〈土地・建物用〉

評価人 不動産鑑定士

宮 川 裕 司

第1. 評価額

一括価格	
金4,850,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金1,880,000円
物件2（建物）	金2,970,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2. 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降に発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3. 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	射水市二口字轟 1187番20 宅地 158.51m ²	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床面積	射水市二口字轟1187番地20 1187番20 居宅 木造スレート葺2階建 1階 51.71m ² 2階 49.24m ²	同左
番号	特 記 事 項		

第4. 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	あいの風とやま鉄道線「越中大門」駅の南方・道路距離約1.7km	
付近の状況	一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種中高層住居専用地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	なし
	その他の規制	特になし
画地条件	面積	158.51㎡
	形状	南西側間口約15m、奥行約7.4～11mのほぼ整形地
	地勢	ほぼ平坦地
接面道路の状況	南西側幅員約6m舗装市道（建築基準法第42条1項1号道路） 南東側幅員約7.3m舗装市道（建築基準法第42条1項1号道路）	
土地の利用状況等	物件2の建物（配置は、「土地建物位置関係図」参照）の敷地として利用されており、目的外建物はない。 隣接地は戸建住宅、道路である。また、境界については、地積測量図があり、境界標が存することから、概ね土地建物位置関係図のとおりである。	
供給処理施設	上水道：あり	
	下水道：あり	
	ガス配管：なし	
	(注)「あり」「なし」「引込可」「不明（特記事項のとおり）」は、原則として敷地内までの引込みの有無を基準とする。	
土壌汚染等	土壌汚染の可能性について調査したところ、有害物質使用特定施設の届出はない。 また、対象地においては、周知の埋蔵文化財包蔵地に掛かっていない。	
特記事項	敷地内においては、境界部の一部に塀（コンクリートブロック、金属製、木製）が見られるほか、建物に附属したポーチ及びヒートポンプ給湯機、カーポート、仮設物置などの工作物が存している。これらについては、仮に目的土地の定着物だとしても、建物の附属的性格が強いことから、単独での市場価値は乏しいものと考えられる。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主である建物		
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建築年月日	平成8年7月8日 新築 （登記記載）	
	経過年数	30年	
	経済的残存耐用年数	0年	
仕 様	構造	木造 2 階建	
	屋根	スレート葺	
	外壁	サイディング、モルタルリシン吹付	
	内壁	クロス等	
	天井	クロス、目透かし天井等	
	床	フローリング、カーペット、たたみ等	
	設備	給排水、電気等	
	その他	I H クッキングヒーター、ヒートポンプ給湯機使用	
床面積(現況)	延 100.95㎡		
現況用途等	現況用途	居宅	
	間取り	附属資料間取図のとおり	
品 等	普通		
保守管理の状態	やや劣る		
建物の利用状況	執行官作成の「現況調査報告書」のとおりである。		
特記事項	本件建物については、外壁、内装、水廻りがリフォームされている。リフォーム年は不詳であるものの、ヒートポンプ給湯機が2018年製であることから、水廻りのリフォームは、その頃と思われる。 また、内装においては、雨漏り等の重大な損傷の可能性は低いものの、相応の損傷、汚損等が見られる状況である。 なお、実査日時点において、現所有者が居住中であり、多数の動産類等が存している。		

第5. 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

①物件1（土地）

目的物件の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	35,900	1.10	158.51	1.00	6,260,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 射水-12

地価公示価格	時点修正	標準化補正	地域格差	標準画地価格
37,500円/㎡	× 100.6 / 100	× 100 / 102	× 100 / 103	= 35,900円/㎡

時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

標準化補正： 方位+2

地域格差：	街路条件	0	交通接近条件	+3	環境条件	0
	行政的條件	0	その他の条件	0		
	地域格差計 103 (相乗積)					

イ 個別格差：	街路条件	+1	交通接近条件	0	環境条件	0
	行政的條件	0	画地条件	+9		
	個別格差計 110 (相乗積)					

(街路条件内訳：相和)

幅員+1

(画地条件内訳：相乗積)

方位+4、角地+5

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建付減価： 建物と敷地の適応の状態は概ね良好であり、補正はない。

②物件2（建物）

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ＝エ
2	180,000	100.95㎡	0.100	1,820,000

ウ 現価率

経過年数： 30年

経済的残存耐用年数： 0年

残価率： 10%

定額法による現価率：残価率10% + { 90% × 0年 / (30年 + 0年) } = 0.100

観察減価率：維持管理の状態、機能性を観察し、経年相応の減価と判定した。

現価率： 0.100 × (1 - 0) = 0.100

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
1	6,260,000	0.5	法定地上権	3,130,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

②内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、 1②エ) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ) ×ウ ×エ×オ
1	6,260,000	-3,130,000		1.0	0.6	1,880,000
2	1,820,000	3,130,000	1.0	1.0	0.6	2,970,000
一括価格 (合計)						4,850,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：現在の不動産市場において、目的不動産の種別、類型等によって生じる流通、換金性に係る修正であり、本件は修正要因はない。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6．参考価格資料

地価公示価格 （ 射水－12 ）
所在 ： 射水市二口字轟995番8
価格 ： 37,500円／㎡
位置 ： あいの風とやま鉄道線「越中大門」の南方・道路距離約1.5km
価格時点 ： 令和8年1月1日
地積 ： 290㎡
供給処理施設 ： 水道、下水
接面道路 ： 南西側6m市道
用途地域等 ： 第1種中高層住居専用地域（60，200）
地域の概要 ： 中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

第7．附属資料

位置図 （刊広社 電子地図標）
付近案内図 （刊広社 電子地図標）
公図写
地積測量図写
建物図面・各階平面図写
土地建物位置関係図
建物間取図
現況写真